

## 会 議 の 概 要

1 会 議 名	平成29年度第1回文化財審議会
2 開 催 日 時	平成29年11月15日(水) 10時00分～11時30分
3 開 催 場 所	3-3会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■足立委員    ■森委員    ■永田委員    ■喜多委員 ■橋本委員    ■服部委員    ■竹内委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可    □ 不可    □一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	<p>◆ 協議事項</p> <p>(1) 西谷の「ちまき」に係る指定の検討について</p> <p>◆ 報告</p> <p>(1) 宅地開発に伴う中筋山手東古墳群1・3号墳の進捗状況について</p> <p>(2) 万籟山古墳の発掘調査報告について</p> <p>(3) 売布神社社叢に係る危険回避のための高枝剪定について</p> <p>(4) 雲雀丘地域の国登録文化財への登録にむけて</p> <p>(5) 山田家住宅の現状報告について</p>

## 平成29年度 第1回文化財審議会 議事要旨

### 協議事項 (1) 西谷の「ちまき」に係る指定の検討について

(委員より説明)

ちまきは地域によっていろいろな植物の葉で包んでいるが、なかでも西谷・川西市・猪名川町・能勢町・豊能町の猪名川流域や武庫川上中流地域で、ちまきをナラガシワの葉とツルヨシの葉の2種類を使って包むチマキが出ている。2種類の植物を使うのは国内でも非常に特殊で、この地域の固有のものである。ナラガシワは古代のかしはにあたり、かしはは神聖な儀式で使われるものであり、延喜式による摂津の国から何千万枚も都へ送ったという記録がある。ちまきはもともと神様へ供える性格のものなので、ヨシに加えて神聖なかしはをつかって、より神聖なちまきをつくるという習慣が根付いたのかもしれない。ただ、資料等は残っておらず、現在2種類の葉を使うことだけしか記録に残っていない。

この2種類の葉を使うチマキであるが、西谷は何件か残っているが、川西市では1件だけ、能勢・豊能地域は絶滅している。このままにしておくと、西谷でも絶滅の危機があり、にしたによいしょに掲載されているように、ちまきを作る催しを開き、地元でも危機感を持っている。

(委員) 無形民俗文化財については、それが将来にわたって傳承されていくことが担保される必要がある。傳承できる母体があるかが重要である。保存会についてはどうなっているのか。

(事務局) にしたによいしょに掲載されている傳承者の親族に話を電話で伺った。

家族・親族が旧暦の5月に集まって行うようなイベントであり、団体で作るといようなものというよりは、親から子へ受け継いでいくようなものだとして認識している。ただし、ちまきが文化財へ指定されるようなことがあれば、保存団体を作って、若者に繼承していくことは考えたいとのことだった。

(委員) 無形民俗の傳承というのは不安定なもので、地域などの広がりをもった中で傳承していくことが必要である。家レベルから地域レベルへの広がりをもった組織が見えてきた時点で指定することが必要ではないか。ただ、なくなってしまう恐れもあり、文化財保護への啓発という意味で、審議会でも認められるのであれば、前向きに取り組んでもいい。

また、指定へのレベルへ達していない場合に、いわゆる記録保存をとる必要がある。調査と映像で保存措置をとるということで、まずここから進める必要がある。現在の状況を客観的にみると、記録保存をしながら傳承基盤をきちんと整えたうえで、指定という措置を取る必要があるのではないか。機会を作ってもらえるなら、ちまきを作っている方と会って話をし、一度ちまき作りを拝見したい。地域の人たちがどれくらいの熱意をもって具体的に繼承へ取り組まれるのかも把握したい。非常にいい話だと個人的には思うが、指定文化財という重みを考えると慎重になら

ざるを得ない。

(委員) 貴重な民俗であるということは説明されたとおりであると思う。地元でも教えたりしていることをやっているようであり、趣味でなく学問的に大事であるという働きかけと同時に若い世代が継承できる場をつくる動きが見えてくれば、指定という検討もできるのではないか。課として、工夫してまずは調査に入ってほしい。マスコミ系統と提携していい映像を撮るということもあっていいと思う。

(委員) まず保存会、組織を作ってから指定に向けての審議を行う。

(委員) 地域の登録文化財という考え方がある。公費の公平な使い方は問題になるので、公費を投入する名目として、市でも登録文化財制度を制定してはどうか。

(委員) 登録文化財に登録してから、指定文化財へ切り替えしてもいい。

(委員) 公費が動かなくても、市の職員が立ち会える。地元と相談してもらいたい。

(委員) ちまきを作って食べるだけだと「形」の伝承である。神聖なものとして作っている「精神」の伝承がどこまで行えるのか。

(委員) 葉がなくなってしまうと困るが、葉の管理は団体任せになるのか。

(委員) 指定文化財として残すとなると地元の誇りとなる。

(委員) 能勢・豊能は絶滅している。

(事務局) 幅広く伝承していける組織づくりが何より重要である

## 報告

### (1) 宅地開発に伴う中筋山手東古墳群1・3号墳の進捗状況について

(事務局より報告)

今年に入り、昨年度の計画が一度廃案となり、新たな宅地造成事業計画が事業者より提出された。昨年度は1号墳正面の一部のみが開発の影響を受ける予定であったため、1号墳のみ記録保存の発掘調査をおこなったが、新たな計画では、1・3号墳を含む範囲で宅地造成事業計画が変更されていたため、事業者と協議を行い、今夏に確認調査を行い、保護すべき範囲を確定した。埋まっていた墳丘と地形などから両古墳とも玄室を中心に直径20mの範囲が妥当であると判断し、包蔵地範囲とした。

業者からは両古墳について寄附の申し出があり、安全性の面など寄附を受ける事について課題があったが、地元住民と事業者の強い要望で寄附を受領すること

になった。寄附を受けるにあたって、事業者への計画の見直しをお願いし、盛土は極力しない計画へ変更してもらった。本調査については、12月から行う予定である。1・3号墳を指定した後、市としてどのように整備・保存・管理していくのかが今後の課題となる。

(委員より補足)

今回は業者が変わり、開発業者が比較的協力的に古墳の保護に取り組んでくれた。宝塚にこのような古墳がかつてはたくさんあったが、なかなか保存ができない間に、指定も含めて保存が難しくなっており、今回かろうじて残すことができたのは非常に大事だと思う。

(2) 万籟山古墳の発掘調査報告について

事務局より資料に基づき報告

(委員より補足)

万籟山古墳の発見は非常に古く、報告書が出されていたが、発掘はされてこなかった。大阪大学の測量・発掘調査によりこれまでの思い込み等を訂正している。大きな時代の流れの過程でこの地域の勢力が変わっていったという仮説を立てて進めている。万籟山古墳の上にはもう一つ八州嶺古墳があり、こちらはまだよくわかっていない。

(3) 売布神社社叢に係る危険回避のための高枝剪定について

事務局より資料に基づき報告

(委員) こういう形の枝払いをすると木が枯れてしまう。樹木医と相談して必要な枝を残して木を切った方がいい。

(委員) ナラ枯れがあったら、樹木医に診てもらった方がいい。ナラ枯れで一部が枯れることはない。

(4) 雲雀丘地域の国登録文化財への登録にむけて

事務局より資料に基づき報告

(委員) 景観形成建築物の資料は景観という視点で作成しているので、登録文化財になると視点が変わってくるので、厳密性という点からは、この資料はあまり意味がない。登録にかけるということなら、始めから調査し直す必要がある。

この4件の建物を登録すると、既に登録されているものをあわせるとこの地域は6件となる。このまま件数を増やしていくと、伝建地区もしくは文化的景観という地域保護の視点が必要となってくる。文化的景観の方が少しゆるく、このような住宅地には合っている気がする。伝建となると地域を巻き込むので、かなり難しい。いずれは地域指定も念頭に入れて市は動く必要があり、その場合都市計画課との連携が必要。所有者及び浪漫委員会の考え方をしっかり確認したうえで、もし地区指定のような意志があれば、市としてもきちんとした対応が必要になる。両地区は別々に開発されたもので、雲雀丘地区は洋風が主体で花屋敷地区は和風建築が主体

である。雲雀丘学園も雲雀丘地域開発に合わせて計画的に造られたものであり、全国的に見てもこの地区は非常に珍しく、地区指定は可能だと思う。行政区域としては川西市にもまたがるので、その辺りの調整も必要。

(5) 山田家住宅の現状報告について

事務局より資料に基づき報告。

(委員) まず建物、土地も含めて健康診断をする必要がある。建物の簡易診断を年度末までに行い、来年度にでも次の段階として精密診断をすべき。単年度の計画では無理、5年がかりですするなど、将来にむけてどう保存するのか長期的に計画しないと難しい。まず冬の間にごみ処理をしてほしい。

(事務局) 耐震診断の必要はあるか。

(委員) 耐震診断は人間の骨格にあたり、簡易診断は健康状態にあたる。構造診断は公開するタイミングでは必要になる。整備にむけて進むときに必要になる。来年度にむけては、きちんとした図面の作成や、腐食状態の確認が必要。まず屋根を葺き替える必要があるか確認することが大切で、屋根が大丈夫であれば建物はもつ。

(委員) 文化財についてはまず活用というのが大事。八尾は旧ウエダ家の寄贈に際して、調査に5年かけている。文書・美術・歴史・民俗の4班に分けてかなり長いスパンの中で作業している。それだけの予算措置が必要である。民俗資料1つとっても、一点一点ではなく、資料群として活用しないといけない。膨大な時間とエネルギーがいる。

(委員) 庭と家はセットになっている。入りやすいように芝生にするというのはいけない。管理はきっちりしないといけない。